自治と防災の会7丁目さとざくら会報

(UR 都市機構の掲示板使用に関し、自治と防災の会7丁目さとざくら は事前に使用許可を得ています。)

さとざくら金便り第90号

2022 年 6 月 17 日 (金) 発行 自治と防災の会 7 丁目さとざくら 練馬区光が丘 7-7-8-1204 発行者 荒木明夫 (会長代行) お問合せ 77satozakura@gmail.com

定期総会の議案が可決成立しました

書面開催いたしました第 15 期定期総会(5 月 28 日提出期限)の結果、すべての議案が可決成立しました。議決権所有者 8 0 人の内、6 4 票の投票がありました。 みなさん、本当にありがとうございました。

- ① すべての議案を承認する(34票)
- ② 議長に委任する(29票)
- ③ 一部不承認(1票)

これにより、荒木(代表)、関原(監査役)、西川(役員)、香西(同)、吉倉(同)(敬称略)の5 役員により自治会の運営を行います。その他、数名のサポーターのみなさんに掲示板への掲示、 花壇の水やり、子ども会活動、駐輪場整理、ポスター制作などをお願いしています。

会員のみなさん、「こんなことやりたい」「こんなアイディアがある」などがありましたら、ご連絡ください。感染症が少し落ち着いてきたので、もっと楽しい自治会にしていきたいと考えています。今年度もよろしくお願いします。

★新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、一人ひとりが気を付けましょう

- 1. 体調が悪い人は、ぜったいに外出をしない、外食をしない、旅行に行かない
- 2. 外出時はマスクをする、人と距離をとる、換気の悪い店には長居をしない
- 3. 外出時に消毒液を見つけたら手指を消毒する、家に帰ったらセッケンで30秒手を洗う

◆自治会の目指す将来像 **"顔の見える隣近所づくり"**

◆活動の3本柱

・住環境向上 駐輪場の整理整頓、共同花壇の整備、冬季イルミネーション

・防災力強化 災害時に備えて、共用備品の充実、防災訓練の実施、情報の提供

・子育て支援 七夕祭り・夏祭り・花火大会・クリスマス会などのイベント

<u>自治と防災の会7丁目さとざくら会報</u> (UR 都市機構の掲示板使用に関し、自治と防災の会7丁目さとざくら は事前に使用許可を得ています。)